第2回 中山間地直接支払い政策検討会報告要旨(2003年3月7日)

## **直接支払い政策にかかる行政費用** 相川 良彦

## 直接支払い政策に対する農民意識

(広島国際大学)池本 良教

県庁,市町村役場,集落担当者,農民の4 段階での直接支払い政策に対する評価(好感度)は市町村役場,集落担当者において高く, 県庁担当者において低い。また,秋田,鳥取 2地区での同政策に対する農民の好感度は 80%余であった。市町村役場,集落担当者の 好感度が高いのは裁量権が県庁よりも市町村 に委ねられていること,それが集落のまとま りや行政指導のやりやすさをもたらすことに よると思われる。ただ,1円,m<sup>2</sup>単位の細か い計算,課税対象のため厳密な計算の書類が 必要など煩雑さに対する不満がある。

直接支払い政策にかかわる行政費用は,県庁と市町村役場で支出される人件費と運転資金,および農民へ支出される交付金とにより構成される。それら3構成費目の性格を,まず,市町村役場について明らかにする。

市町村役場の人件費は,対象地に支払われる交付金額と正相関で,交付金額が多いと担当職員も多く配置される傾向にある。市町村総予算に占める農業予算シェアとは負相関である。さらに,交付金の共同取組み活動への配分が多い市町村の人件費が少ないという傾向も微弱ながら見出せる。第3番目の点は,共同取組みが交付金の使途の協議という余計な仕事を生み出すにもかかわらず,総体としては少ない職員により当政策を遂行できるという外部経済効果のあることを示唆している。

交付金 / 人件費は市町村担当職員 1 人当りの取扱い交付金額であり、職員のコストパーフォーマンスを示す指標と位置づけておこう。試みに、当指標と共同配分シェアおよび交付金額との相関係数を算出すると 0.38, 0.28 であり、微弱な正相関の関係にある。職員のコ

ストパーフォーマンスは交付金額にそれほど 影響されないが,共同取組み活動に熱心な市 町村の方が高い傾向にある,と言って良い。

運転資金は,直接支払い政策において事業 推進費(当政策遂行に必要な事務費を市町村 が申請し半額を国庫補助するもの)からある 程度推量可能だろう。事業推進費は,集落協 定参加者数の多い,そして会議参加への延べ 職員所要時間数の多い市町村ほど多く,逆に 共同取組み活動の多い市町村は事業推進費が 少なかった。関係農民や会議の多い市町村は 政策推進に人手を要するが,共同取組みはそ の人手を省くよう作用するのである。

以上で取り上げた諸指標の関係は,次のように整理できる。直接支払い交付金額が多く,職員も多く配置されている(当政策に熱心な)市町村は,職員のコストパーフォーマンスが悪くて,農業予算シェアの少ない(条件不利地域にありがちな)市町村である。

次に、県庁については、市町村とほぼ同じ傾向を指摘できる。さらに、集落の費用は県庁/市町村と異質なので比較は出来ないが、無償行為の有償化という面で次のことが指摘できる。即ち、会議(共同作業も含む)が多い集落は出役日当を高め、他方で、共同活動に取組む割合が高い集落は出役日当を低く抑える傾向にあることである。

他方,直接支払い政策に対する農民の意識については,農地荒廃の防止効果は肯定されるが,それが後継者育成,持続的農業の発展につながるとは考えられておらず(負担なく)補助金を得られることが好感され,行政への信頼感の回復に役立つと評価されていた。

(文責 相川良彦)